

**市立秋田総合病院中期計画別紙
(新公立病院改革プラン補足資料)**

平成29年3月

地方独立行政法人市立秋田総合病院

目 次

第 1	中期計画別紙（新公立病院改革プラン補足資料）の策定について	
1	新公立病院改革プラン策定の背景	．．．．． P 1
2	中期計画との関係	．．．．． P 1
3	中期計画別紙（新公立病院改革プラン補足資料）の計画期間	．．．．． P 1
第 2	地域医療構想を踏まえた役割の明確化	
1	地域医療構想を踏まえた病院の果たすべき役割	．．．．． P 1
2	医療機能等指標に係る数値目標の設定	．．．．． P 2
第 3	経営の効率化	
1	経営指標に係る数値目標の設定	．．．．． P 3
2	各年度の収支計画等	．．．．． P 4
第 4	再編・ネットワーク化	
1	秋田周辺医療圏の病院の概要	．．．．． P 6
2	当院の位置と診療圏および再編・ネットワーク化	．．．．． P 7
第 5	経営形態見直し後の状況	．．．．． P 8

第1 中期計画別紙（新公立病院改革プラン補足資料）の策定について

1 新公立病院改革プラン策定の背景

総務省は、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、「公立病院改革プラン」の策定を要請した結果、経常損益が黒字である病院の割合が約3割から約5割にまで改善するなど一定の成果を上げました。

しかしながら、依然として医師不足等は厳しい状況にあり、また、今後は人口減少や少子高齢化が急速に進行し、医療需要が大きく変化することが見込まれることから、総務省は、平成27年3月に策定した「新公立病院改革ガイドライン」において、都道府県が地域ごとに適切な医療提供体制の再構築に取り組んでいくことなどを目的に策定する「地域医療構想」を踏まえた「新公立病院改革プラン」（以下「新改革プラン」という。）を策定するよう要請しました。

2 中期計画との関係

現在、当院は、地方独立行政法人法に基づく中期計画を策定し、地域の中核的な公的医療機関として、がん診療をはじめとした高度・専門医療や救急医療、小児・周産期医療など、地域に必要な医療を継続的に提供することにより、市民の健康の維持および増進に努めているところです。

上記のとおり、総務省では病院事業を設置する地方公共団体に新改革プランの策定を要請しているところですが、地方独立行政法人が中期計画を策定している場合には、新公立病院改革ガイドラインにおいて要請している事項のうち不足している部分を追加又は別途策定することで足りるものである、とされています。

そのため、この「中期計画別紙（新公立病院改革プラン補足資料）」は、市立秋田総合病院第1期中期計画に不足する部分について別途策定するものであり、新公立病院改革プランの補足資料となるものです。

3 中期計画別紙（新公立病院改革プラン補足資料）の計画期間

「新公立病院改革ガイドライン」では、新改革プランの対象期間について、策定年度あるいはその次年度から平成32年度までの期間を対象とすることを基本とするとされていることから、計画期間を平成29年度から平成32年度までとします。

なお、市立秋田総合病院第1期中期計画の計画期間は平成30年度までであり、第2期中期計画において、この中期計画別紙（新公立病院改革プラン補足資料）の内容を組み込むものとします。

第2 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

1 地域医療構想を踏まえた病院の果たすべき役割

新改革プランは、地域医療構想の達成の推進を図る観点も踏まえて策定するものとされています。

当院が属する秋田周辺医療圏の地域医療構想である「秋田周辺地域医療構想」では、年齢区分別の人口推移は、0～64歳人口が大きく減少するのに対し、65歳以上人口は平成37（2025）年まで増加し、その後は減少に転ずるもののその減少幅は比較的少ないと予測されています。

そして将来の医療需要については、平成25（2013）年と比べて急性期49人／日、回復期80人／日の増加が予想されています。

表1 秋田周辺地域の医療需要 (人／日)

医療機能	平成25（2013）年 医療需要 A	平成37（2025）年 医療需要 B	B - A
高度急性期	362	360	▲2
急性期	1,049	1,098	49
回復期	928	1,008	80
慢性期	1,003	932	▲71
秋田周辺計	3,342	3,398	56

出典：秋田県地域医療構想（秋田周辺地域医療構想）

そのため当院においては、平成34年に予定されている新病院の開院後は、回復期機能を併せ持つ地域包括ケア病床を増床し、回復期の医療需要増加への対応を図ります。

また、精神疾患では、身体合併症を有する患者を含めた救急対応や認知症に対する連携体制の円滑化が求められていますが、当院では平成28年10月より秋田県認知症疾患医療センター（基幹型）を開設しており、今後もセンターの機能を十分に発揮してそのような患者への対応に努めます。

また、救急医療および小児医療では、初期救急から三次救急までの医療体制を維持するとともに連携により体制の充実を目指すとしており、当院においては、二次救急医療機関として入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療を行うとともに、平日24時間と休日の日中に小児科医が診察する小児科救急を開業医等の協力を得ながら今後も継続実施します。

更には、秋田市内の政策医療を担う医療機関について、県全域を対象に医療提供体制を整備して医療機能の分化と連携体制を構築することが求められていますが、当院では政策医療として、結核病床と精神病床を有しており、これらの運営を継続するほか、前述の認知症疾患医療センターの運営をはじめとして今後も他の医療機関と連携を図りながら必要な医療の提供を継続します。

表2 秋田周辺地域における病院の病床数等 (施設・床)

	病院数	病床数						診療所数
		計	一般	療養	結核	精神	感染	
秋田周辺	27	6,168	3,382	892	22	1,870	2	274
(再掲) 秋田市	23	5,469	2,963	748	22	1,734	2	239

※一般的な外来診療を行う診療所数（特別養護老人ホームの医務室等を除く）

出典：秋田県医務薬事課調べ（平成28年4月1日現在）

2 医療機能等指標に係る数値目標の設定

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
救急搬送患者受入数(人)	1,992	2,110	2,299	2,300	2,320	2,340	2,360
手術件数(件)	2,328	2,622	2,592	2,600	2,610	2,620	2,630
紹介率*地域医療支援 病院計算式(%)	32.4	35.0	32.1	40.0	41.0	42.0	43.0

逆紹介率*地域医療支援病院計算式 (%)	105.6	106.6	97.4	100.0	100.0	100.0	100.0
在宅復帰率 (%)	—	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6
クリニカルパス使用率*患者数 (%)	—	16.1	24.1	30.0	35.0	40.0	45.0

第3 経営の効率化

1 経営指標に係る数値目標の設定

(1) 収支改善に係るもの

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
経常収支比率 (%)	106.7	104.2	105.2	103.0	104.3	102.4	101.6
医業収支比率 (%)	109.3	105.9	107.4	104.5	105.6	103.7	103.5
修正医業収支比率 (%)	108.8	107.5	107.8	103.7	105.8	105.8	106.8

※この表において、各収支比率は地方独立行政法人移行前の地方公営企業会計基準による。

(2) 経費削減に係るもの

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
診療材料費の対医業収益比率 (%)	9.7	9.4	9.5	9.5	9.5	9.5	9.4
薬品費の対医業収益比率 (%)	11.8	13.2	12.3	12.0	12.0	12.0	11.9
後発医薬品の使用割合 (%)	63.1	72.7	89.0	90.0	90.0	90.0	90.0

※この表において、医業収益は地方独立行政法人会計基準による医業収益とする。

(3) 収入確保に係るもの

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
1日当たり入院患者数 (人)	356.0	355.1	342.0	345.0	345.0	345.0	345.0
1日当たり外来患者数 (人)	1,243.2	1,180.7	1,209.0	1,201.0	1,193.0	1,185.0	1,177.0

(4) 経営の安定性に係るもの

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
純資産の額 (千円)	4,580,674	5,077,373	5,615,373	5,929,373	6,378,373	6,627,373	6,782,373
現金保有残高 (千円)	1,915,652	1,637,035	1,873,035	1,762,035	1,798,035	1,722,035	1,918,035

2 各年度の収支計画等

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：百万円、％）

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医業収益 a	9,202	10,963	11,094	11,176	11,207	11,168	10,899	10,717
	(1) 料金収入	8,871	9,290	9,414	9,403	9,407	9,407	9,407	9,407
	(2) その他	331	1,673	1,680	1,773	1,800	1,761	1,492	1,310
	うち他会計負担金	101	1,245	1,248	1,363	1,416	1,377	1,108	926
	2. 医業外収益	770	167	177	139	171	176	174	172
	(1) 他会計負担金・補助金	684	15	14	12	11	16	14	12
	(2) 国（県）補助金	26	36	40	22	46	46	46	46
	(3) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	60	116	123	105	114	114	114	114
	経常収益(A)	9,972	11,130	11,271	11,315	11,378	11,344	11,073	10,889
入	1. 医業費用 b	9,640	10,032	10,472	10,407	10,728	10,577	10,508	10,357
	(1) 職員給与費 c	5,568	5,806	5,946	6,009	6,164	6,164	6,164	6,164
	(2) 材料費	2,135	2,058	2,189	2,177	2,101	2,101	2,101	2,043
	(3) 経費	1,509	1,433	1,401	1,319	1,336	1,336	1,336	1,310
	(4) 減価償却費	363	640	847	817	781	824	755	692
	(5) その他	65	95	89	85	346	152	152	148
	2. 医業外費用	136	400	346	350	321	303	301	362
	(1) 支払利息	30	25	22	20	18	16	14	12
	(2) その他	106	375	324	330	303	287	287	350
	経常費用(B)	9,776	10,432	10,818	10,757	11,049	10,880	10,809	10,719
経常損益(A)-(B)(C)	196	698	453	558	329	464	264	170	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	18	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	34	23	48	20	15	15	15	15
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 34	▲ 23	▲ 30	▲ 20	▲ 15	▲ 15	▲ 15	▲ 15
純損益(C)+(F)	162	675	423	538	314	449	249	155	
累積欠損金(G)	1,779	0	0	0	0	0	0	0	
不良債務	流動資産(ア)	4,531	3,940	3,753	4,236	4,236	4,236	4,236	4,236
	流動負債(イ)	872	1,717	1,152	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲ 3,659	▲ 2,223	▲ 2,601	▲ 3,156	▲ 3,156	▲ 3,156	▲ 3,156	▲ 3,156
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.0	106.7	104.2	105.2	103.0	104.3	102.4	101.6	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 39.8	▲ 20.3	▲ 23.4	▲ 28.2	▲ 28.2	▲ 28.3	▲ 29.0	▲ 29.4	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.5	109.3	105.9	107.4	104.5	105.6	103.7	103.5	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	60.5	53.0	53.6	53.8	55.0	55.2	56.6	57.5	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)	▲ 3,659	▲ 2,223	▲ 2,601	▲ 3,156	▲ 3,156	▲ 3,156	▲ 3,156	▲ 3,156	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 39.8	▲ 20.3	▲ 23.4	▲ 28.2	▲ 28.2	▲ 28.3	▲ 29.0	▲ 29.4	
病床利用率（全体）	75.7	77.7	77.5	75.0	75.7	75.7	75.7	75.7	
病床利用率（一般）	79.8	83.0	82.9	80.2	80.8	80.8	80.8	80.8	

（注） 1. 様式は、総務省自治財政局準公営企業室が作成した新公立病院改革プラン実施状況調査に用いる調査表様式を用いており、当法人が公表する財務諸表と項目等は一致しない。
2. 新病院建設に係る費用は、平成29年度以降は考慮していない。

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	442	1,272	477	113	166	166	166	166
	2. 他会計出資金	341	38	40	42	39	39	39	39
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	4	3	2	0	4	4	4	4
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	787	1,313	519	155	209	209	209	209
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	787	1,313	519	155	209	209	209	209	
支 出	1. 建設改良費	497	1,445	574	198	248	248	248	248
	2. 企業債償還金	598	409	344	589	689	661	573	270
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	1,095	1,854	918	787	937	909	821	518
差引不足額 (B)-(A) (C)		308	541	399	632	728	700	612	309
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		308	541	399	632	728	700	612	309
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		308	541	399	632	728	700	612	309

(注) 1. 様式は、総務省自治財政局準公営企業室が作成した新公立病院改革プラン実施状況調査に用いる調査表様式を用いており、当法人が公表する財務諸表と項目等は一致しない。

2. 新病院建設に係る費用は、平成29年度以降は考慮していない。

第4 再編・ネットワーク化

1 秋田周辺医療圏の病院の概要

秋田周辺医療圏には、当院を含め27病院が設置されており、そのうち秋田市には23病院が設置されています。当院は、DPC対象病院のⅢ群、救急告示病院、臨床研修指定病院として認定されています。

表3 秋田周辺医療圏における病院概要

単位：床

市町	病院名称	病床数					DPC 対象 病院	救 急 告 示 病 院	臨 床 研 修 指 定 病 院	地 域 包 括 ケ ア 病 棟	回 テ 復 リ ョ ン ビ 病 棟
		一 般	療 養	精 神	感 染 症	結 核					
秋田市	市立秋田総合病院	456	374		60	22	●	●	●	●	
	秋田厚生医療センター	479	477			2	●	●	●	●	
	秋田赤十字病院	496	496				●	●	●		
	秋田大学医学部附属病院	613	577		36		●	●	●		
	中通総合病院	450	450				●	●	●		
	秋田県立脳血管研究センター	184	184					●		●	●
	今村病院	223			223						
	飯川病院	40		40							
	土崎病院	110	68	42							
	秋田回生会病院	402			402						
	秋田緑ヶ丘病院	388			388						
	御野場病院	152	30	122							●
	加藤病院	160			160						
	小泉病院	70	27	43							
	五十嵐記念病院	60	60								
	白根病院	53	53								
	清和病院	133			133						
	外旭川病院	241	34	207							
	細谷病院	107		107							
	中通リハビリテーション病院	220		220							●
秋田東病院	140			140							
秋田県立医療療育センター	100	100									
笠松病院	192			192							
八郎潟町	湖東厚生病院	100	100							●	
男鹿市	男鹿みなと市民病院	177	177					●		●	
潟上市	杉山病院	280		144	136						
	藤原記念病院	140	140				●	●			
		6,166	3,347	925	1,870	2	22				

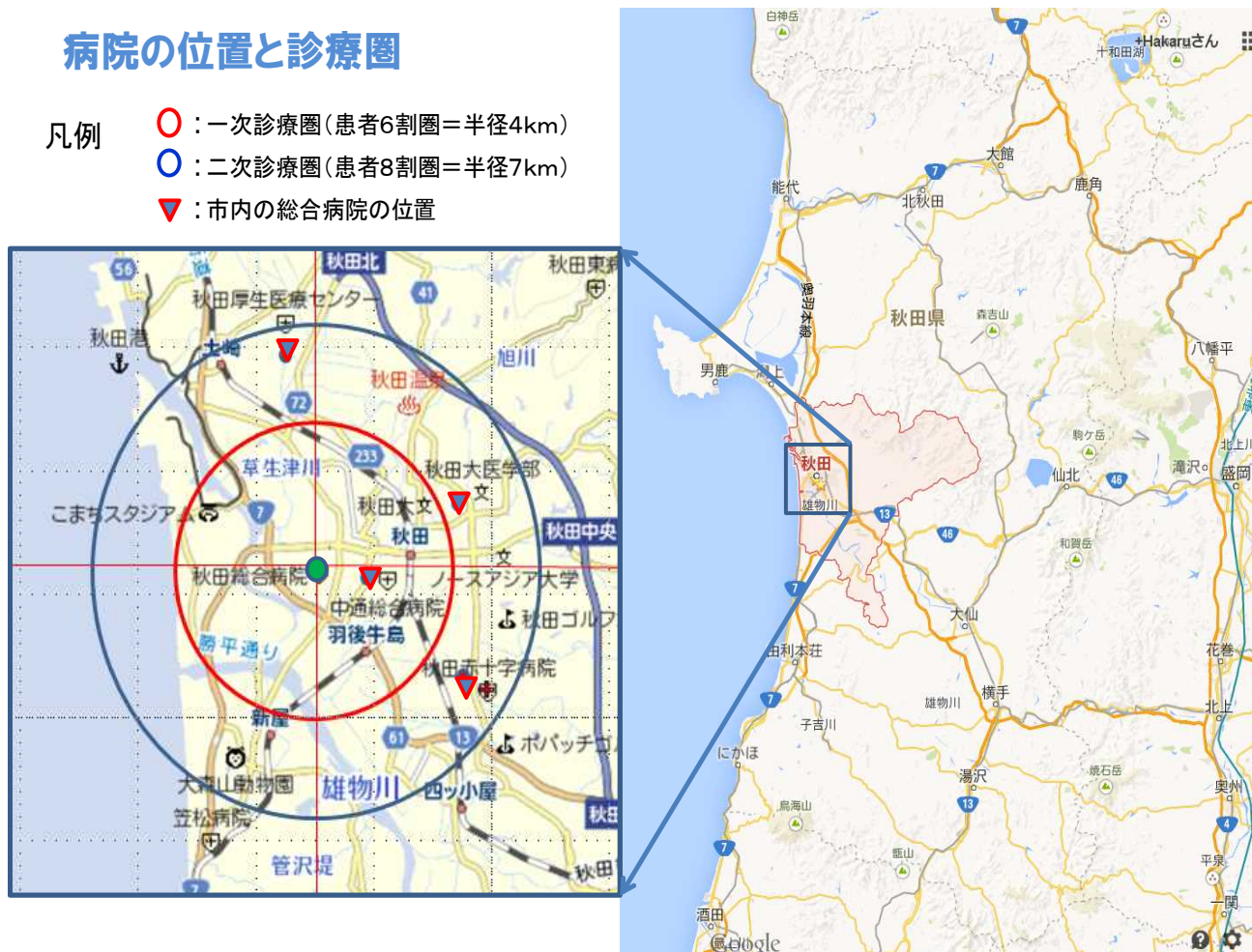
出典：東北厚生局「届出受理医療機関名簿」（平成28年7月）、あきた医療情報ガイド

2 当院の位置と診療圏および再編・ネットワーク化

秋田市内には当院を含め5つの総合病院があり、その位置は下図のとおり、当院は西部、中通総合病院は中央部、秋田赤十字病院は南東部、秋田厚生医療センターは北部、秋田大学医学部附属病院は北東部とバランス良く位置しており、それぞれが地域の中核的病院の機能を果たしています。

また、当院を除く4病院は、いずれも平成10年から平成25年に新築等を行って建物が比較的新しいことなどから、当分の間、再編は困難な状況とされます。今後は、さらに他病院、診療所などとの連携を深め、病病・病診連携を図ります。

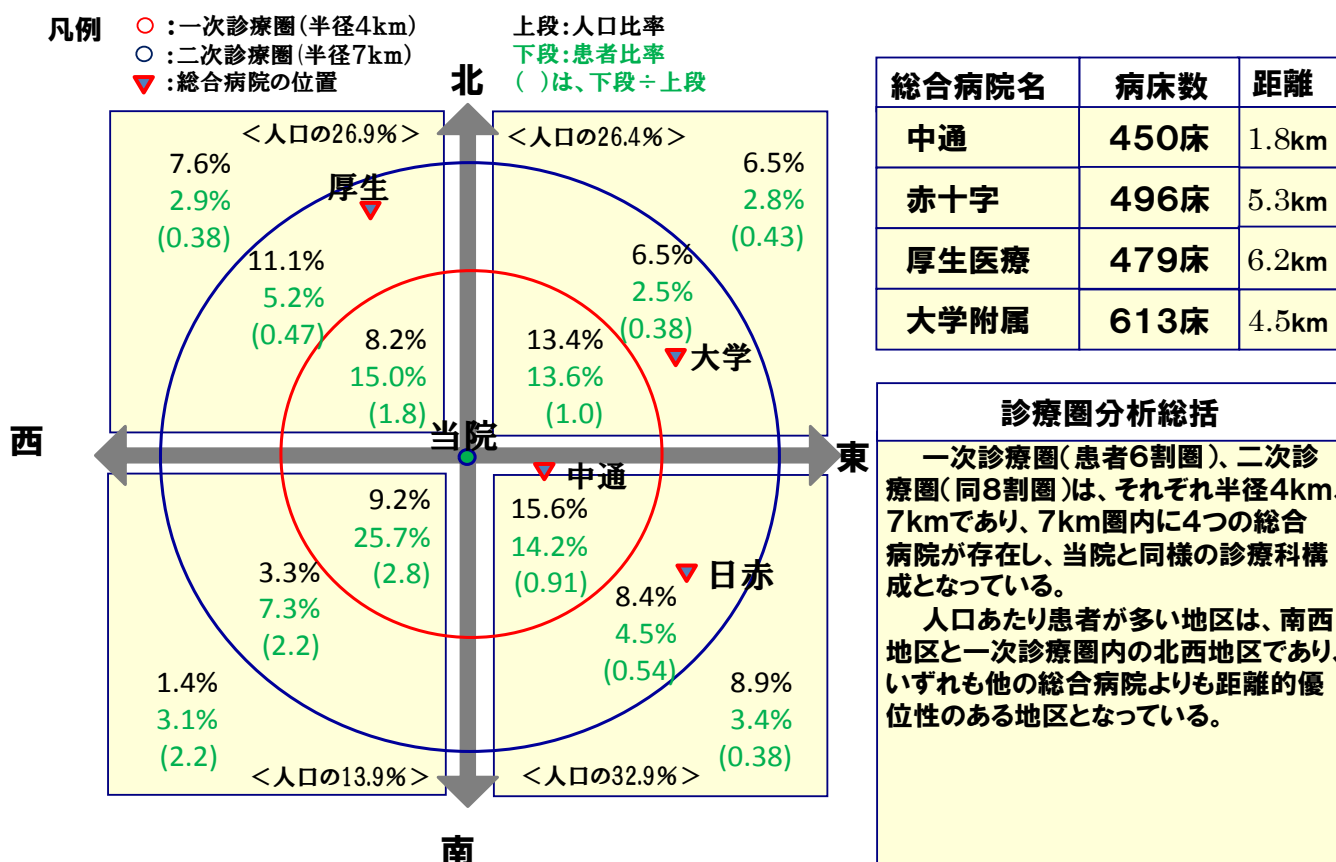
図1 当院の位置と診療圏



出典：市立秋田総合病院改築に係る検討報告書（平成28年3月）

図2 診療圏の状況

診療圏の状況 (他病院の立地及び人口、外来患者数の地区別比率)



出典：市立秋田総合病院改築に係る検討報告書（平成28年3月）

第5 経営形態見直し後の状況

当院は、平成26年3月までは地方公営企業法一部適用の公立病院でしたが、同年4月から地方独立行政法人に経営形態を変更して、医療環境の変化に柔軟に対応し、病院が担う医療機能の中でマンパワーを効率的かつ最大限に生かすため必要なタイミングで職員の採用、増員等を行い、医療の質の向上と増収を図ってきました。

表4 独法化前後の職員数の推移

(単位：人)

		25年度	26年度	27年度
医師・歯科医師	職員数	84	93	102
	正職員(再掲)	52	62	68
	嘱託職員(再掲)	32	31	34
看護師・准看護師・助産師・看護補助者	職員数	444	458	457
	正職員(再掲)	326	341	344
	嘱託職員(再掲)	18	16	10
	臨時・パート職員(再掲)	100	101	103
医療技術者等 (社会福祉士等を含む)	職員数	121	122	129
	正職員(再掲)	66	70	77
	嘱託職員(再掲)	28	23	25

	臨時・パート職員（再掲）	27	29	27
事務職員等 （診療情報管理士、 医療クラーク、保育 士等を含む）	職員数	87	93	99
	正職員（再掲）	28	31	30
	嘱託職員（再掲）	23	24	29
	臨時・パート職員（再掲）	36	38	40
合計	職員数	736	766	787
	正職員（再掲）	472	504	519
	嘱託職員（再掲）	101	94	98
	臨時・パート職員（再掲）	163	168	170

* 4月1日現在

表5 独法化前後の稼働額等

	25年度	26年度	27年度
入院稼働額（千円）	5,751,233	5,933,924	5,855,976
外来稼働額（千円）	3,230,152	3,306,601	3,717,805
人間ドック稼働額（千円）	43,607	46,337	47,079
入院患者数（人）	126,587	129,944	129,949
外来患者数（人）	306,047	303,333	286,909
病床利用率（%）	75.7	77.7	77.5
平均在院日数（日）	16.3	15.3	14.5
手術件数（件）	2,260	2,328	2,622
入院患者満足度（%）	98.5	95.2	97.3
外来患者満足度（%）	86.0	90.9	93.8

表6 独法化後の新たな取り組み

	開始年月
病児保育園・院内保育園開設	平成26年4月
全国自治体病院協議会医療の質の評価・公表等推進事業参加	平成26年7月
電子カルテ導入	平成27年3月
地域包括ケア病棟開設	平成28年6月
基幹型認知症疾患医療センター開設	平成28年10月

そして、病児保育園、地域包括ケア病棟および基幹型認知症疾患医療センターの開設等地域のニーズに応える事業を展開し、また、医業収益も増加しましたが、それを上回る職員の増員に伴う給与費の増加により利益が減少傾向にあります。

そしてまた、当院では、医業収益に占める人件費比率が他病院の平均より高いことから、今後は医業収益の増加等により、その抑制を図ることが課題となります。

表7 独法化前後の収益等

（単位：百万円）

	25年度	26年度	27年度
収益合計	10,218	11,130	11,289
費用合計	9,514	10,456	10,865
損益	704	674	423

* うち医業収支

	25年度	26年度	27年度
医業収益	9,142	9,505	9,643
医業費用	9,256	9,769	10,219
医業損益	-115	-264	-576

表8 医業収益100対収支金額割合

	平成26年					平成27年				
	私的病院	公的病院	自治体病院	全病院 (400～ 499床)	当院	私的病院	公的病院	自治体病院	全病院 (400～ 499床)	当院
総費用	101.7	105.1	116.7	108.7	110.0	100.5	103.2	123.6	110.2	112.7
I 医業費用 (※ 一般管理費 含む)	100.5	103.0	113.2	105.5	105.5	99.4	100.3	110.9	105.1	108.6
1. 給与費	54.4	51.9	59.9	54.8	61.0	52.8	50.3	57.8	54.1	61.7
(1) 常勤職員給	35.3	31.9	36.3	33.4	38.2	34.3	30.8	34.9	33.1	39.1
(2) 非常勤職員給	4.2	3.2	4.5	4.0	6.4	4.3	3.3	4.3	3.8	6.5
(3) 臨時給与費	7.3	8.1	8.1	7.9	3.1	6.9	7.7	8.0	7.7	3.1
(4) 退職給付費用	1.6	2.2	2.6	2.3	4.8	1.6	2.3	2.6	2.5	4.9
(5) 法定福利費	6.0	6.6	8.3	7.2	8.5	5.8	6.2	8.0	7.0	8.1
2. 材料費	22.4	28.6	25.9	26.7	21.7	23.2	28.6	26.0	27.2	22.7
(1) 薬品費	11.1	18.4	15.0	15.8	11.8	12.0	18.0	15.0	16.1	13.2
(2) 診療材料費	10.1	9.3	10.3	10.0	9.7	9.5	9.7	10.5	10.3	9.4
(3) 食事材料費	0.5	0.5	0.5	0.5	0.1	0.5	0.5	0.4	0.5	0.0
(4) 医療消耗備品費	0.7	0.3	0.2	0.4	0.1	1.2	0.4	0.1	0.3	0.1
3. 経費	17.2	14.7	17.8	15.8	15.5	16.8	14.0	17.3	15.2	15.1
うち委託費	7.1	6.6	9.9	7.7	8.8	7.1	6.4	9.9	7.7	8.8
4. 減価償却費	5.3	6.3	8.0	6.6	6.8	5.3	6.0	8.3	7.1	8.8
5. 資産減耗損	0.1	0.3	0.3	0.4	0.0	-	0.1	0.4	0.1	0.0
6. 研究・研修費	0.4	0.4	0.6	0.5	0.5	0.4	0.5	0.6	0.6	0.3
7. 本部費分担金等	0.7	0.8	0.8	0.8	0.0	0.9	0.8	0.3	0.7	0.0
II 医業外費用	0.9	1.6	2.4	2.4	4.2	0.9	1.3	2.8	1.7	3.6
うち支払利息	0.7	0.4	1.7	0.9	0.3	0.6	0.3	2.1	0.8	0.2
うち看護師養成費	-	0.2	0.1	0.2	0.0	0.1	0.2	0.1	0.2	0.0
III 特別損失	0.3	0.5	1.1	0.4	0.2	0.2	1.5	9.9	0.3	0.5
納付消費税(別掲)	0.4	0.4	0.2	0.3	0.1	0.7	0.5	0.3	0.1	0.2
総収益	101.5	101.9	102.8	102.3	117.1	101.6	101.9	103.6	103.1	117.1
I 医業収益	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1. 入院収入	69.1	63.9	68.9	67.2	66.5	68.8	63.2	67.7	66.2	65.8
2. 室料差額収入	1.9	1.2	0.9	1.1	0.6	1.7	1.4	1.0	1.2	0.6
3. 外来収入	25.8	31.8	28.4	29.3	31.2	26.0	32.1	29.6	30.2	31.8
4. 公衆衛生活動収入	0.9	1.0	0.5	0.6	0.5	1.1	1.2	0.5	0.7	0.5
5. 医業相談収入	1.7	1.6	0.7	1.2	0.7	1.6	1.7	0.8	1.2	0.7
6. その他の医業収入	0.4	0.4	0.5	0.6	0.5	0.9	0.5	0.5	0.5	0.6
II 医業外収入	1.4	1.3	2.5	1.8	1.3	1.4	1.6	2.2	1.5	1.1
III 特別利益	0.1	0.5	0.4	0.5	0.0	0.2	0.3	1.4	1.7	0.2
補助金等収入(別掲)	-	-	-	-	-	0.9	2.5	13.4	7.2	-
他会計負担金・補助金等収入(別掲)	0.7	1.8	10.8	5.0	11.1	0.8	1.8	9.8	5.5	11.4

出典：病院運営実態分析調査の概要(全国公私病院連盟、日本病院会)

※調査における基礎数値は、6月分の集計数値または6月30日現在の数値である。

(賞与等については、(当年度本俸/前年度本俸)×前年度賞与支給総額×1/12 を計上)

※当院分については、年度平均。